

自治体経営日本一への挑戦！！

～平成20年度までの集中改革プランの成果と取組状況～

静岡県では、「県民視点」、「行政の生産性の向上」、「手段の最適化」を基本姿勢とした目的指向型の行政経営を進め、自治体経営日本一を目指しています。

平成18年3月には、具体的な取組をまとめた「集中改革プラン」を作成し、平成21年度までに集中的に改革を進めてきているところです。

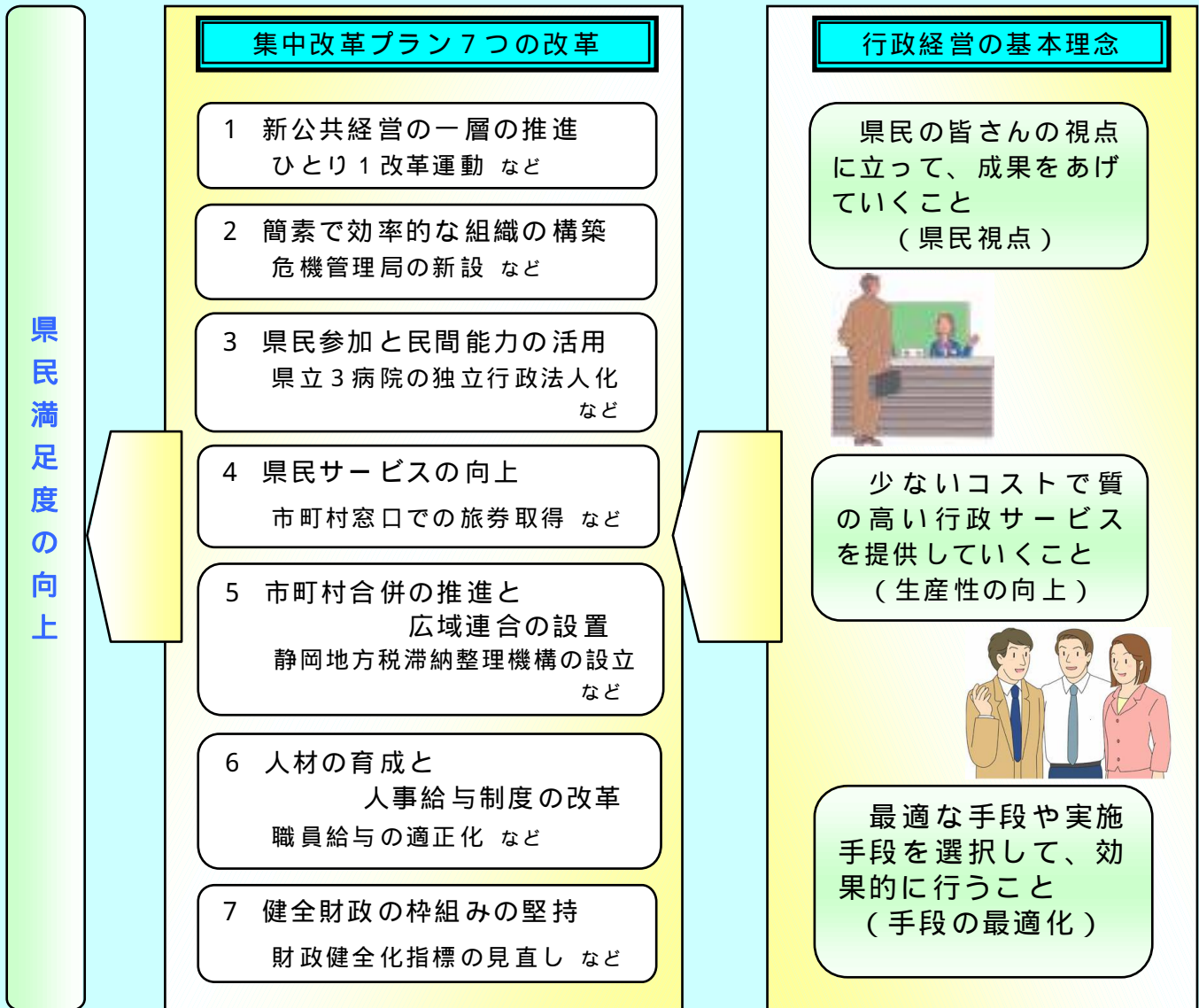
今回は、平成20年度までに実践された705項目の取組の中から主な成果を御紹介します。

集中改革プランとは・・・

静岡県では、新時代の県行政運営に対応するため「静岡県行財政改革大綱実施計画」を策定しました。この「静岡県行財政改革大綱実施計画」を集中改革プランといいます。

集中改革プランでは、取組のテーマに7つの改革の柱を定め、平成17年度から21年度までに集中的に改革を進め、「生産性の高い行政運営」による「県民満足度の向上」を目指しています。

静岡県の行政経営と集中改革プラン

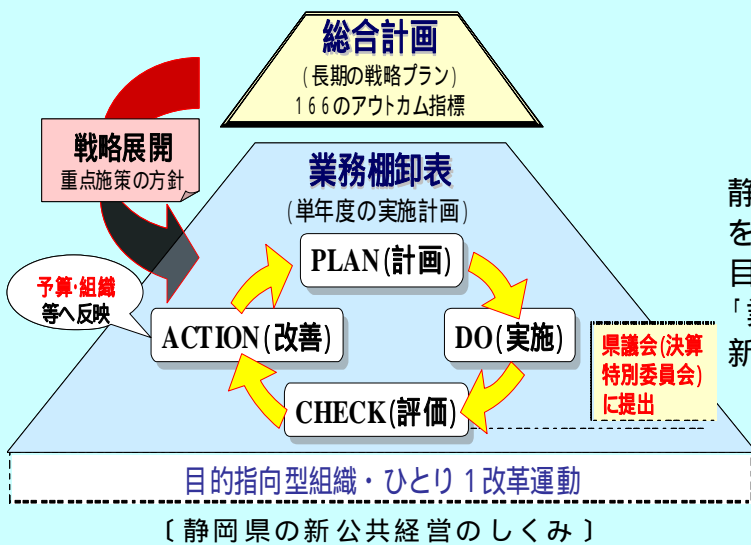


1 新公共経営（NPM）の一層の推進

静岡県の新公共経営（目的指向型行政運営）

静岡県は、新公共経営の手法により、県民満足度と県全体の生産性の向上を目指しています。静岡県の新公共経営は、目的を明確にして、最適な方法により、成果を追求する目的指向型の行政運営です。

県民満足度を目指す行政運営



アウトカム
県民の皆さんが望む社会の姿

これまでの目標



下水道の整備
普及率の向上

アウトカム目標



河川等の水質
汚濁の防止

静岡県では、総合計画に県民の満足度を向上させる166のアウトカムの目的や目標を定め、その達成に向けて、「業務棚卸表」や「ひとり1改革運動」など新公共経営の手法を導入しています。

市町村と県の協働による行政の生産性の向上

静岡県が取り組んできた新公共経営の取組や成果について、シンポジウムや研修会などを通じて情報発信を行い、市町村や民間企業と協働して、県全体の生産性の向上を目指しています。



しずおか新公共経営（NPM）
シンポジウム2008

常に改革・改善 ～全職員による不断の見直し～

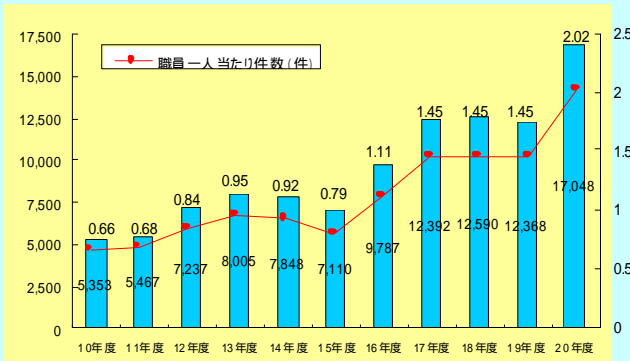
職員一人ひとりが自ら考え、身近なところから改革・改善を実践しています。全職員による業務の見直しにより行政のムダをなくし、質の高い行政サービスの提供に努めています。

ひとり1改革運動の展開

「ひとり1改革運動」は、「速く」「ムダなく」「いい仕事」をスローガンに、平成10年度から取り組んでおり、今年度までに10万件を超える「改革・改善」、「提案」が行われてきています。

平成20年度の取組件数は過去最高の17,048件にのぼり、職員当たり「ひとり2改革」に相当する実績でした。もちろん、全国一の取組件数となっています。

< 取組件数の推移 >



< 全国比較 >

順位	県名	合計	18年度	19年度	20年度
1	静岡	42,006	12,590	12,368	17,048
2	岩手	22,880	19,845	3,035	-
3	埼玉	14,472	326	98	14,048
4	東京	5,341	1,194	2,197	1,950
5	熊本	3,248	981	1,024	1,243

静岡県調査

量だけではなく質も追求

静岡県の取組は、単に件数が多いだけではなく、質も充実しています。経費節減、時間短縮の事例や県民満足度の向上につながる成果が多くあります。

〔平成20年度の取組成果〕

節約と経済効果 136億 582万円 +職員56人分	29億775万円の事務経費を節減
	106億9,807万円の経済効果が発生
	10万9,449時間を節約 (職員56人分を採用するのと同じ効果)
県民満足度の向上	県民の皆様が向上した取組 8,640件

県内外の自治体も注目

平成20年8月には、全国知事会の先進政策創造会議において、行財政改革分野の優秀政策として表彰されました。職員の能力発揮や行政サービスの質の向上につながっていることなどが、高く評価され、県内外の自治体からも注目されています。



取組例の紹介

家族で美術鑑賞を楽しむきっかけづくり

(県立美術館総務課・学芸課)

県立美術館を身近に感じてもらい、より多くの方に来場していただけるよう、夕食付きファミリー鑑賞会の開催や、夏休み期間の「国宝鑑真和上展」では、同伴者の割引券として利用できる特別チラシを全ての小中学生に配布するなど、様々な取組を行いました。

その結果、夏休み期間の入館者数が平成19年度の1,776人(小中学生)から6,981人(小中高生)に増加し、家族で美術鑑賞を楽しんでもらうことができました。

2 簡素で効率的な組織の構築

行政サービスの向上を目指した組織づくり

県民本位で目的指向型の組織づくりを行い、行政サービスの向上を効率的に進めます。

県民のニーズに応える組織の改正

平成21年度から、従来防災局が行ってきた災害対策に加え、新型インフルエンザなどの様々な危機事案に対応する危機管理局を設置しました。



(新型インフルエンザ対策本部対策会議)
〔危機管理局〕

ムダのないスリムな職員配置

静岡県では、組織のフラット化や統廃合、事務の集約や民間の知恵の活用など様々な手法によりスリムで効率的な職員配置を進めてきています。

平成10～21年度の12年間で、1,253人、17.2%の職員を削減し、人件費では約728億円の削減効果をあげています。

〔一般行政部門における職員数の推移と人件費の削減効果〕

年度	10～14	15～17	18～22				合計	
計画	500人	250人	500人				1,250人	
実績	期間計	509人	287人	84人	158人	116人	②99人	-
	累計	509人	796人	880人	1,038人	1,154人	1,253人	1,253人
人件費削減額(百万円)	16,005	17,943	8,170	9,102	10,316	11,263	72,799	

外郭団体の健全化を支援

外郭団体では、静岡県が独自に考案した「点検評価表」を活用して、自ら目標を定めて経営の健全化を進め、透明性が高く簡素で効率的な組織づくりを目指しています。これまでに、151項目の改革目標のうち93項目で目標を達成し、新たに12項目の改革目標を追加しました。

《見直しの主な成果》

- ・4つの外郭団体を解散しました。
 (社)静岡県畜産物価格安定基金協会 ()
 (財)静岡県総合管理公社、(財)静岡県生涯学習振興財団 ()
 (財)静岡県西部地域地場産業振興センター ()
- ・常勤役員のうち県退職者に対する退職手当をすべての外郭団体で廃止しました。
- ・すべての外郭団体に新公益法人会計基準の導入が完了しました。
- ・外郭団体の常勤役職員数を削減しました。

17.4.1	19.4.1	21.4.1	削減数(率)
703人	556人	489人	214人(30.4%)

外郭団体とは

地方三公社(静岡県土地開発公社、静岡県道路公社、静岡県住宅供給公社)や県が一定割合以上出資している29団体をいいます。

3 県民参加と民間能力の活用

民間の創意工夫の積極的な導入

民間企業の創意工夫や能力を活用して、効率的かつ効果的で、質の高いサービスの提供に努めています。

地方独立行政法人制度の活用

地方独立行政法人制度は、公の業務を行う法人を設立して、効率的な運営を行いながら、県民のニーズに対して、機動的、効果的に応えようとする仕組みです。静岡県では、平成19年度に県立大学を独立行政法人化し、学生や社会のニーズを踏まえた、地域に貢献する活動などを行っています。平成21年度からは、県立総合病院、こころの医療センター、こども病院の3病院が独立行政法人として、経営の健全性を保ち、県民の医療ニーズに的確に対応しています。



〔県立総合病院〕



〔こころの医療センター〕



〔こども病院〕

指定管理者制度の導入

指定管理者制度は、民間の経営ノウハウを活用して、「公の施設」の管理運営を行う制度です。静岡県では、これまでに42施設に導入され、今年度は7億6千万円を超える管理経費が削減できました。また、より良いサービスが提供され、利用者の満足度が向上し、多くの施設で利用者が増加しています。平成21年度は「富士山静岡空港」に指定管理者制度が導入され、利用者の視点に立った質の高いサービスの提供と効率的な運営が行われています。



〔富士山静岡空港〕

総務事務の民間委託

各所属で行われていた職員給与や旅費の支給などの総務事務を一元的に対応する「総務事務センター」を設置して、業務を民間に委託してきました。対象所属を順次拡大し、平成20年度に、知事部局のすべての本庁及び出先機関の総務事務を民間に委託しました。その結果、97人の職員が削減でき、約45億7千万円の縮減効果がありました。



〔総務事務センター〕

4 県民サービスの向上

利用者の視点に立った行政サービスの提供

静岡県では、「県民の皆さんを公共サービスのお客様として大切にする」ことを職員一人ひとりが強く意識して、常に身近な業務の見直しを行い、質の高いサービスの提供に努めています。

〔県民サービスの向上につながった取組数(ひとり1改革運動)〕

平成18年度	平成19年度	平成20年度
5,935件	6,224件	8,640件

〔平成20年度の県民サービス向上の事例〕

取組事例	効果等
入院患者の診察に係る連絡方法の手順の整理により、待ち時間を短縮	入院時の待ち時間を平均24分から平均6分へ大幅に短縮
法人二税申告書受付の臨時窓口を設置	申告者の負担を軽減し、時間も短縮
ホームページに掲載された「しずおか子育て優待カード」協賛店の一覧表に検索機能を付加	必要な情報を探す時間が大幅に短縮し、利用者の利便性が向上

窓口サービス充実

窓口の拡大や利用時間の延長など、県民の皆さんの視点に立って業務の改善を進め、県民満足度の向上を図ってきています。

市町村窓口で旅券(パスポート)取得が可能に

平成20年9月1日(静岡市及び浜松市は平成21年9月1日)から、身近な市町村で手続きが行えるようになりました。

これにより、旅券申請のワンストップサービスが実現し、利便性が向上しました。



〔旅券申請窓口〕

医療サービス充実

県民の皆さんが安心して暮らしていけるように、医療体制の充実や健康に関する講座の開催など、医療サービスの充実を図ってきています。

県立病院の医療サービスを充実

平成20年8月県立総合病院に、心疾患集中治療室や画像診断センターなどを集中的に備えた「循環器病センター」を開所し、心筋梗塞や脳卒中などの救急患者の治療を迅速・的確に行えるようになりました。



〔循環器病センター〕

5 市町村合併の推進と広域連合の設置

住民の利便性やサービス向上を目指した市町村合併の推進

住民の利便性やサービスの向上、行財政基盤の強化を図るため、市町村合併を推進してきました。
平成21年1月に37市町となり、平成15年3月31日の74市町村が半分になりました。

〔県内市町村数の推移〕

	H15.3.31	H19.4.1	H20.4.1	H21.1.1
政令市	0	2	2	2
中核市	2	0	0	0
特例市	3	2	2	2
一般市	16	19	19	19
町	49	19	18	14
村	4	0	0	0
合計	74	42	41	37

県内市町村への積極的な権限の移譲

静岡県では、皆さんへの身近な行政サービスの提供は市町村で完結できるように、県の事務の積極的な市町村への移譲を進めています。
平成20年4月1日現在、市町村に移譲している法律数は115法律にのぼり、全国で最も多くの権限移譲を行っています。

静岡地方税滞納整理機構の設立

市町村と県とが協働して効率的に徴収業務を行うため、徴収困難な地方税の滞納整理を専門的に行う「静岡地方税滞納整理機構」が、平成20年4月から活動を開始しました。
平成21年3月までに約40億円の滞納整理の成果をあげています。



〔静岡地方税滞納整理機構〕

6 人材の育成と人事給与制度改革

静岡県キャリア・デベロップメント・プログラム()の推進

静岡県では、多彩で専門性の高い職員の育成に向け、全国に先駆けて新しい人材開発システムに取り組んでいます。
職員のキャリア意向を反映した人事異動により、組織の活力を高め、行政の生産性の向上につなげています。

キャリア・デベロップメント・プログラム

略して「CDP」と言われる。米国で生まれ、近年、民間企業でも導入されている長期人材育成システム



職員給与等の適正化

特殊勤務手当を見直し、職員給与の適正化を行いました。

年度	17	18	19	20	21
特殊勤務手当数	43	34	33	29	21

静岡県では、国に準拠していた旅費制度を見直し、実費に近い静岡県独自の制度とし、約13億6,000万円を削減できました。

7 健全財政の枠組みの堅持

財政健全化指標の見直し

静岡県では、平成12年度から財政健全化指標を定め、健全な財政運営を行ってきていますが、平成20年度に、新たに財政健全化指標の見直しを行い、一層の財政の健全化に努めています。

歳出のスリム化

平成21年度当初予算では、平成16年度と比較して322億円縮減しました。また、投資的経費は平成10年度のピーク時の半分以下に圧縮しています。

県債の安定的・計画的な調達

財政健全化の取組が評価され、静岡県の県債の格付けは、自治体では最高の評価を受けています。積極的にIR(投資家向け広報活動)を行い、平成20年度は、初めて海外でのIR活動を欧州で実施して、海外の投資家層の拡大も行いました。

新しい財政健全化指標

経常収支比率	90%以下
実質公債費比率	18%未満
県債残高 (一般会計) (臨財債及び病院債除き)	2兆円程度上限
将来負担比率	400%未満

〔静岡県債の格付け状況〕

格付投資情報センター(R&I)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス

A A + / 安定的

A a 1 / 安定的
(外貨建 A a a)



【参考】 静岡県の県勢指標

1人当たり県民所得 338.9万円(平成18年度)

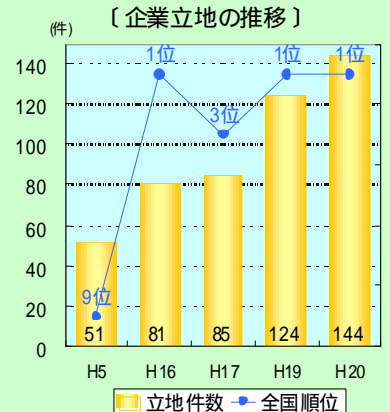
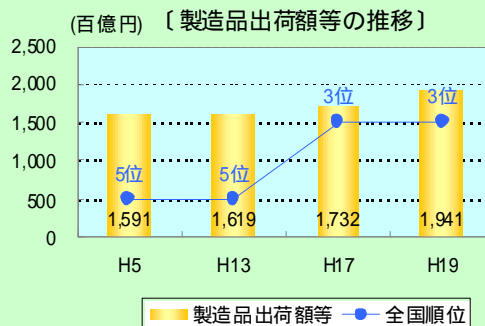
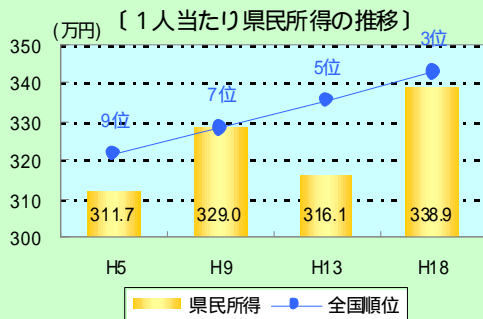
全国第3位(1位:東京、2位:愛知)

製造品出荷額等 194,103億円(平成19年)

全国第3位(1位:愛知、2位:神奈川県)

企業立地件数 144件(平成20年)

全国第1位(2位:兵庫、3位:愛知)



静岡県総務部職員局行政改革室

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 電話:054-221-2911 FAX:054-221-2750

e-mail gyoukaku@pref.shizuoka.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/soumu/so-030a/>